



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市山中田町一丁目11番8号

氏 名 藤野興業株式会社
代表取締役 藤野 正勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 4 年 8 月 1 日

許可の有効年月日 令和 9 年 7 月 31 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃油（塩素系のものを除く。）
- ③廃酸
- ④廃アルカリ
- ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上5種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成14年8月1日：当初許可
- 平成19年12月10日：更新許可
- 平成24年3月23日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑤）
- 平成24年8月1日：更新許可
- 平成29年8月1日：更新許可
- 令和2年11月17日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③④）
- 令和4年8月1日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無